

「水産業を守る」政策パッケージの概要一覧

名称	ALPS処理水関連の輸入規制強化を踏まえた水産業の特定国・地域依存を分散するための緊急支援事業 (令和5年度予備費)			
事業名	新規需要等開拓事業	代替販路開拓事業	国内加工体制の強化対策事業	
事務局	(公財) 水産物安定供給推進機構	日本貿易振興機構 (JETRO) ほか	人材活用等支援	機器導入等支援
予算額	(207億円のうち)			
事業概要	101億円	55億円	20億円	31億円
事業概要	漁業者団体等が行う、水産物の一時的な買取や保管を支援	○ビジネスマッチングや専門家のサポートなど販路開拓に関する各種支援の実施 ○海外の一般消費者に食材の魅力発信し、消費を喚起 (公募事業者)	水産加工業者等が行う既存の加工場のフル活用に向けた人材活用等の支援	水産加工業者等が行う国内の加工能力強化に係る機器導入等を支援
補助対象者	組合等 (漁協、漁連、加工協、加工連など)、水産加工業者など	日本貿易振興機構 (JETRO) 及び事業者 (公募)	水産加工業者など	
対象品目 (魚種)	ほたて、なまこ		ほたて、なまこ、輸入規制強化の対象となった品目 (※数的要件等あり)	
補助対象経費	○経費 (保管料、入出庫料、保管加工料、運搬料) ○金利 (買取代金及び経費に係る借入利息) ○新規需要開拓費 ※その他制限あり 買取代金及び経費の合計額に15%を乗じた金額 (海外の場合は20%)		○新たに雇用した作業員に係る人件費 ○新たな又は追加の作業に係る人件費 ○作業員獲得経費	事業実施に必要な機器 (自動選別機、洗浄機、自動殻むき機、トンネルフリーザー、原貝自動供給システム、魚肉採取機、オートヘッダー、フィレマシーン、ミートほぐし機、深絞り充填機等) の導入経費
補助金額	上限・下限なし		上限・下限なし ※人件費は、次のとおり月額上限あり ○新たに雇用した作業員：5万円/人 ○新たな又は追加の作業に係る作業員：3万円/人	上限・下限なし
補助率	10/10		定額 (10/10) 以内	2/3 以内
備考	10月19日：事務局決定 10月20日：事業申請受付開始		10月19日：事務局決定 10月27日：事業申請受付開始 「人材活用等支援」又は「機器導入等支援」事業は、バラバラに分けて申請することが可能。 (注)なお、一度交付決定を受けた事業は、再度申請することは不可。	